

4月定例記者会見

■日 時 令和7年4月3日（木） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和7年4月3日

4月

7日、8日 9日、13日 15日、20日	案 件 名	狂犬病予防集団注射を行います		
	問合せ先	市民環境部 環境課	☎85-3561	P 2
20日（日）	案 件 名	勝尾城筑紫氏遺跡 春の見学会を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 3
29日（祝・火）	案 件 名	「宿の鉦浮立」（市重要無形民俗文化財）が行われます		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 6

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	狂犬病予防集団注射を行います																												
日 時	下記のとおり																												
対 象	犬の飼い主（生後 91 日以上の飼い犬）																												
内 容	狂犬病予防のため飼い犬の予防注射及び新規登録の受付を行いますので、都合の良い会場にお越しください。 狂犬病の流行と人への感染を防ぐため、法律により市への登録と年 1 回の予防注射が飼い主に義務付けられています。今回の日程で都合が付かない場合は、必ず動物病院等で予防注射を受けさせてください。 ■会場一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">日 時</th><th>会場（各施設駐車場）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月 7 日（月）</td><td>13：30～14：00</td><td>基里まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 8 日（火）</td><td>10：00～10：30</td><td>弥生が丘まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td>13：30～14：00</td><td>旭まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 9 日（水）</td><td>10：00～10：30</td><td>麓まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td>13：30～14：00</td><td>鳥栖まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td>4 月 13 日（日）</td><td>9：00～10：30</td><td>市役所</td></tr> <tr> <td rowspan="2">4 月 15 日（火）</td><td>10：00～10：30</td><td>田代まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td>13：30～14：00</td><td>若葉まちづくり推進センター</td></tr> <tr> <td>4 月 20 日（日）</td><td>9：00～10：00</td><td>市役所</td></tr> </tbody> </table> ■料金（当日は現金をご準備ください） 【登録済みの犬】料金 3, 2 5 0 円 （注射代 2, 700 円＋注射済票 550 円） ※登録済みの方は「通知はがき」をご持参ください 【未登録の犬】料金 6, 2 5 0 円 （注射代 2, 700 円＋登録代 3, 000 円＋注射済票 550 円）		日 時		会場（各施設駐車場）	4 月 7 日（月）	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター	4 月 8 日（火）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター	13：30～14：00	旭まちづくり推進センター	4 月 9 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター	13：30～14：00	鳥栖まちづくり推進センター	4 月 13 日（日）	9：00～10：30	市役所	4 月 15 日（火）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター	4 月 20 日（日）	9：00～10：00	市役所
日 時		会場（各施設駐車場）																											
4 月 7 日（月）	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター																											
4 月 8 日（火）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	旭まちづくり推進センター																											
4 月 9 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	鳥栖まちづくり推進センター																											
4 月 13 日（日）	9：00～10：30	市役所																											
4 月 15 日（火）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター																											
	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター																											
4 月 20 日（日）	9：00～10：00	市役所																											
問合せ先	市民環境部 環境課	☎ 8 5 － 3 5 6 1																											

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	勝尾城筑紫氏遺跡 春の見学会を開催します
日 時	令和7年4月20日（日）9：00出発
集合場所	四阿屋神社前駐車場（牛原町）※受付は8：30から
対 象	どなたでも（小学生未満は保護者同伴）
内 容	史跡ボランティア「ふるさと元気塾」の皆さんの誘導・案内を受けながら、新緑の中、国指定史跡「勝尾城筑紫氏遺跡」を巡ります。 かつのおじょうちくし 通常、年2回（春・秋）を行っており、春の見学会は勝尾城本城一帯を巡るコースです。 ■見学コース 勝尾城コース…険しい山道を5時間程度 （筑紫氏館、勝尾城主郭、二ノ丸を見学します） ■定員 60人（※要申込） ■参加費 無料 ■申込方法 4月18日（木）までに生涯学習課へ 電話（85-3695）又はメール（syogai@city.tosu.lg.jp）で 申し込み下さい。『鳥栖市電子申請サービス』からの申し込みも可能 ※参加者の方はイベント保険に加入しますので、<u>必ず事前に申し込みください</u> ■準備するもの 標高500mに位置しますので、当日の気温に適した服装、手袋、履物、弁当、飲み物など。 ■雨天中止 雨天時は7：30～8：30に生涯学習課へ電話又はホームページにてご確認ください。
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎85－3695

史跡ボランティア（ふるさと元気塾）から説明を受ける参加者のみなさん。



勝尾城主郭の物見岩から市街地を眺める参加者のみなさん。



勝尾城筑紫氏遺跡

見学会(春)

令和7年4月20日(日)9:00出発

○集合場所

四阿屋神社前駐車場(8:30分受付開始)

○コース

四阿屋神社前駐車場→筑紫氏館→勝尾城主郭→二ノ丸→筑紫氏館→駐車場

(険しい山道を往復5時間程度)

○定員60名(要申込)

電話またはメールにて、氏名、連絡先をお知らせください。

4月17日(木)締め切り!!

電子申請で申し込める
ようになりました!!
こちらのQRから→



○注意点

山歩きできる服装・靴・手袋などが必要です。また山頂で休憩をします
ので、弁当・水筒などは各自で準備
してください。

○問い合わせ・申し込み

勝尾城筑紫氏遺跡見学会実行委員会
(鳥栖市教育委員会生涯学習課内)

電話 0942-85-3695

メール syogai@city.tosu.lg.jp



勝尾城
PRサイト
5



○交通機関(バス)

鳥栖駅発 河内行き 7時12分発
東橋下車 徒歩5分

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「宿の鉦浮立」(市重要無形民俗文化財)が行われます
日 時	令和7年4月29日(祝・火)
場 所	市民公園第一グラウンド【鉦浮立】8:30～ 文化会館前～市役所【道囃子】 市役所駐車場【鉦浮立】10:00～ 市役所駐車場～宿町船底神社【道囃子】 宿町船底神社【鉦浮立】11:30～
内 容	江戸時代後期に始まったと伝えられる民俗芸能。牛原町四阿屋神社の神幸祭に御田舞(蔵上町)、獅子舞(牛原町)、はぐま行列(養父町)とともに奉納されていました。神幸祭がなくなり、戦後の混乱で一時中断されましたが、1990年(平成2)に復活しました。 太鼓の調子に合わせて鉦を打ち鳴らしながら演舞する「鉦^{かね}浮立^{ふりゅう}」と、鉦や太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く「道囃子^{みちばやし}」で構成され、五穀豊穡と無病息災を祈願する芸能として、毎年4月29日に奉納されています。 ■演舞の構成、内容 【鉦浮立】 鉦の「打ち手」10人の男衆が2列に整列して、重さの異なる10個の鉦(9～13.5kg)を打ちながら掛け声に合わせて鉦を持ちあげたり抱えて回るなどの演舞を行います。 ※鉦を片手で頭上高く持ち上げて打ち鳴らす「差し」は演舞最大の見せ場です。 【道囃子】 小学生の踊りを先頭に、10丁の鉦を打ち鳴らす鉦打ちと鉦下げ、太鼓打ちなど約100人が練り歩きます。 ※十三屋酒店前から船底神社までの区間は、道路を通行止めにして車道で道囃子を行います ■車でお越しの際は市役所駐車場をご利用ください ■小雨決行 雨天状況によっては内容を変更することがありますので、宿町公民館(電話 83-8121)へ問合せください。
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 85-3695

